

国立大学の共同利用・共同研究拠点に係る中間評価の結果について（談話）

この度、科学技術・学術審議会学術分科会共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会として、国立大学法人の共同利用・共同研究拠点に係る中間評価の結果をお示しさせていただきました。

評価の実施にあたっては、昨年4月から、当作業部会において、評価に係る基本的な考え方や要項等の関係資料について慎重に検討を進め、本年2月に確定させた後、各拠点に調書の作成をお願いしました。各拠点におかれては、調書作成等に多大なるご理解ご協力をいただき、誠に有り難うございました。

ご提出いただいた調書に基づき、当作業部会では、6月から、作業部会の下に設置された6つの専門委員会ごとに書面評価を実施するとともに、各分野の専門家からも評価意見をいただき、これをもとに専門委員会で書面評価の結果を取りまとめるなど、各拠点の研究活動の専門性に十分配慮するよう努めました。

また、書面評価の結果を踏まえ、さらに確認が必要な拠点に限定してヒアリング評価を実施させていただくなど、評価作業における負担軽減も図ってまいりました。

こうした作業を通じ、いずれの拠点も、研究施設としてそれぞれ特色ある優れた活動を行い、大学の機能強化に貢献していることが確認できました。

一方、昨今、学術研究における共同利用・共同研究体制の機能強化が求められる中、今回の中間評価では、共同利用・共同研究拠点として期待される機能を適切に果たしているか慎重に確認させていただきました。

特に、今回の中間評価では、こうした活動実績に関する評価結果を、拠点間で比較するいわゆる「相対評価」を導入し、上位20%を「S」、下位30%を「B」又は「C」とすることを目安として評定を示すこととしました。これは、前期の期末評価と同様に評価結果を資源配分に反映させる際、共同利用・共同研究拠点としての機能が高い拠点を積極的に評価し、重点的に予算配分することにより、共同利用・共同研究拠点全体の活動を活発にすることを目的としております。

なお、評価については、作業部会としても、共同利用・共同研究拠点活動の充実に資するよう、今後とも不断の改善に取り組んでいくこととしています。

各拠点におかれては、今回の中間評価の結果をご参考にしていただき、第3期中期目標期間の後半に向けて、共同利用・共同研究拠点として、運営の改善や活動の充実等に取り組まれますようお願い申し上げます。

平成30年10月

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点
に関する作業部会

主 査 稲 永 忍